

令和2年度 石川県事業計画

都道府県法人番号

2000020170003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	2,676	2,676
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	270	270
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	994	663	1,657
4.消費生活相談体制整備事業	-	8,094	8,094
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	660		660
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	22,310	17,120	39,430
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	23,964	28,823	52,787

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	176,868	
都道府県予算	83,158	
管内市町村予算総額	93,710	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	50,111	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	28%	28%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			220	110
1. (1)④エンカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			2,518	1,258
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			810	405
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施			960	480
2. ①国が指定する研修への参加			886	423
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	5,394	2,676

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員等の対応能力向上のための研修会の開催	555			555			講師謝金、旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(独)国民生活センター等が開催する研修への参加支援	439			439			旅費、負担金
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町等消費生活相談員に対する弁護士定例助言会の開催	660			660			講師謝金、旅費、会場借上料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発講座、パンフレット・啓発教材購入、新聞啓発広報、消費者教育担い手育成研修・講座、寸劇出前講座、見守りセミナー、消費者市民社会啓発セミナー、通話録音装置貸出事業、特殊詐欺被害防止CM事業	22,310	3,000	9,120	10,190			講師謝金、旅費、教材費、開催チラシ作成費、パンフレット・啓発教材作成・購入費、新聞啓発広報掲載費、研修・講座・セミナー開催委託料、通話録音装置購入費、特殊詐欺被害防止CM広報費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		23,964	3,000	9,120	11,844	-	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談窓口担当職員を対象とした研修を前期・後期(各2日間)の年2回開催
	(強化)	上記に加え、あっせん交渉力向上等を目指す専門家による実践的なスキルアップ研修を年3回(各1日)開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの開催する専門事例講座に相談員が各年1回参加するための旅費を支援
	(強化)	上記に加え、各種団体主催の県外研修に相談員(6名)及び相談担当職員(3名)が各年1回参加するための旅費を支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	基金前には、支援員による市町支援 基金期間中、相談室用パソコン、事務機器(イメージスキャナー、デジタルカメラ等)、啓発用機材、執務参考資料の整備を行い、拡充を図った。また、商品テスト機器(分光光度計、ハンディ元素分析器、吸光度計・蛍光X線分析装置・小型熱画像処理装置等)を設置し、分析能力向上
	(強化)	弁護士による法律助言会を県内3地域で開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	老人会等地域団体、大学等への出前講座、啓発講座を開催、新聞3紙に啓発広報を年9回掲載
	(強化)	社会人や大学生向けの消費生活ガイドブックの作成、講師を招聘した学生・企業向け出前講座の強化、消費者市民社会普及啓発事業の実施(セミナー開催等)、ミニ実験教室の開催、新聞3紙の啓発広報掲載を年10回へ拡充、大学生による消費者教育寸劇出前講座開催、見守りセミナー開催等による市町見守りネットワーク構築の支援、地域における消費者教育充実のための担い手研修開催及び啓発講座実施 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					基金 (交付金相当分)	概要
			令和2年度第 2次補正予算	令和2年度第 1次補正予算	令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算			
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	加賀市、津幡町、宝達志水町、奥能登広域圏事務組合	240					240		センター周知用グッズ・チラシ作成、パンフレットラック整備、ホームページ更新等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	津幡町	30					30		専門家(弁護士)活用による相談対応力強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	珠洲市、羽咋市、かほく市、白山市、津幡町、内灘町、宝達志水町、穴水町	770					663		(独)国民生活センターや県等が開催する研修への参加支援(旅費、参加者負担金)
⑧消費生活相談体制整備事業	金沢市、羽咋市、かほく市、能美市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町、奥能登広域圏事務組合	17,807					8,094		消費生活相談員の人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町	15,911	80	649	13,880	416			出前講座・講演会、啓発物品購入、パンフレット・リーフレット作成、広報、通話録音装置貸出、見守りネットワーク構築事業等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、津幡町、奥能登広域圏事務組合	2,073				2,043			消費生活サークルや民生委員、その他地域で活動する団体と連携した啓発活動等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	七尾市、能美市	59				52			執務参考図書を購入
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		36,890	80	649	13,880	11,538	-		

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
10 人	11,600 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
10 人	8,095 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	50,111 千円
うち都道府県分	23,964 千円
うち管内の市町村合計	26,147 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	81,784 千円	77,867 千円	83,158 千円	1,374 千円	5,291 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	14,231 千円	23,964 千円	/	9,733 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	81,784 千円	63,636 千円	59,194 千円	-22,590 千円	-4,442 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	22,094 千円	85,913 千円	93,710 千円	71,616 千円	7,797 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,906 千円	2,676 千円	/	770 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	27,707 千円	26,147 千円	/	-1,560 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	8,606 千円	7,987 千円	/	-619 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	22,094 千円	56,300 千円	64,887 千円	42,793 千円	8,587 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	103,878 千円	163,780 千円	176,868 千円	72,990 千円	13,088 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,906 千円	2,676 千円	/	770 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	41,938 千円	50,111 千円	/	8,173 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	8,606 千円	7,987 千円	/	-619 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	103,878 千円	119,936 千円	124,081 千円	20,203 千円	4,145 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	124,081 千円
うち都道府県	59,194 千円
うち管内市町村	64,887 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	28.3324287 %
うち都道府県	28.81743188 %
うち管内市町村	27.9020382 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	(独)国民生活センター等が開催する研修への参加支援(旅費及び負担金)
③就労環境の向上	○	相談業務に必要な執務参考図書を整備
④その他		

